

平成30年7月定例教育委員会会議録

1. 開会及び閉会に関する事項

(1) 日 時 平成30年7月10日（火曜日）

開 会 15時25分

閉 会 17時10分

(2) 場 所 直方市役所 8階 第808会議室

2. 出席者及び欠席委員の氏名

(1) 出席者

教育長 田岡洋一

委 員 山内 健、 委 員 中村敬子

委 員 澁谷昌樹、 委 員 清永智教

3. 会議に出席した者の氏名

(1) 事務局

教 育 部 長 秋吉恭子

教育総務係長 船越健児

学校教育課長 川原国章、学校教育課管理主事 石松敏幸

こども育成課長 熊井康之、教育・保育施設担当 松崎祐一

文化・スポーツ推進課長 山部福美

(2) 書 記

教育総務課長 安部静子

4. 会議式次第

○教育長（田岡洋一）

こんにちは。7月定例教育委員会を始めさせていただきます。

最初に教育長報告ということで座って報告をさせていただきます。

教育委員会行事報告のプリントをごらんください。

6月5日、そこにはありませんが、これは6月定例教育委員会の開催日でした。

6月7日、北九州教育事務所の学校訪問ということで南小学校に、8日には北小学校に伺いました。

10日、市教育委員会が主催ということで、市民パークゴルフ大会の開会の挨拶をして、そこには書いていませんが、同じ日に感田小学校で子どもフェスタが入っておいりましたので、それにも参加いたしました。

12日が北九州教育事務所訪問の福地小学校ということで、実はこの南小学校、北小学校、福地小学校の最初の3校は、昨年度の全国学力テストの結果、国語A・B、算数A・B、4区分全て全国平均を上回っている学校で、教育事務所もこの3校を一生懸命やっているという評価をいただきました。

14日が校務運営研究会ということで、これは教頭先生方の研究会ですが、「これからの管理職に期待すること」というテーマで1時間ほど私が講義をいたしました。

15日が直方市PTA連合会研修会・交流会ということですが、これは交流会のほうだけ参加させていただきました。いこいの村で100名以上の参加者がありました。

19日から一般質問が始まりまして22日まで、その22日には北九州地区小学校の校長研修会・交流会に参加いたしました。

それから、27日が今度は北九州教育事務所訪問の植木中学校で、順番からいきますと、まず教育事務所で第3回目の教科書調査研究協議会がありまして、午後は植木中学校に伺いまして、夜はカンナの会という主幹教諭とか教務主任を中心にした研究会に参加いたしました。

29日が直方市文化青少年協会の評議員会に参加して、2日が7月定例校長会議です。これは1学期の教育活動の評価とそれに基づく2学期の取り組みについて、教職員で共通理解するように指導いたしました。

3日に市教委の学校訪問ということで、直方三中を予定しておりましたが台風が来て全校休校になりましたので、三中の学校訪問は2学期に延期になりました。

それから、これもそこには書いておりませんが、7月3日には人権教育推進会議も予定されてましたが、これも7月18日に延期になっております。

6日の北九州教育事務所の植木小学校訪問ですが、これも大雨のためにすぐに子どもたちを学校から帰しましたので中止になりまして、この植木小学校の訪問は一応来年度ということで事務所にはお願いしております。

それから9日には、直方市私立幼稚園PTA連合研修会がありまして、開

会式で御挨拶いたしました。第1回の学力向上検証委員会ということで、直方市としては本年度こういうふうな取り組みに力を入れていくという、そういう説明を行いました。今年度から学力向上検証委員会は、昨年度までの2回ではなくて3回行うように変更しております。

本日が7月10日ですが、朝、定例教育長会がありましたので参加いたしましたが、県教委幹部との意見交換会は、県は災害対策本部を開設していて、教育長はそれに出席しなければいけないということで10月に延期になっております。

そして7月定例教育委員会、この後教育委員会の親睦会という予定になっています。

裏をごらんください。7月12日の人権教育推進会議、これはさっき延期になったと申しましたが間違いです。12日に一遍延期になりましたが、18日に再度日程が変わっています。

それから7月13日には北九州教育事務所管内の市教委の交流会ということで、中間市、宮若市との交流会が予定されております。

17日が総合教育会議、不登校をテーマにした総合教育会議ということで、本日その資料を教育委員さん方にはお渡ししているのではないかと思います。

学校は20日が終業式で、その後7月25日、直方市人権問題講演会が予定されています。

そして本日の議案にもありますが、教育委員会の点検・評価有識者会議が30日、31日には第3回教科書採択協議会が宮若市で開かれまして、そこで中学校の道徳の教科書使用決定して正式には臨時教育委員会で決定したいと考えています。

8月3日は学校管理職研修会で、7日が定例教育委員会の予定になっています。

私は以上ですが、何か質問等ございましたらお願いいたします。

○山内委員

この臨時教育委員会は4時半でよかったのですよね。

○教育長（田岡洋一）

時間は4時半でよろしかったですね。

ほかになければ先に進んでよろしいでしょうか。

（はいという声あり）

○教育長（田岡洋一）

それでは、議案にまいりたいと思います。

議案第4号、「平成29年度 直方市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価報告書について」ということで、お願いいたします。

○教育部長（秋吉恭子）

それでは、お手元にお届けしております報告書をごらんください。

全体についての説明を私のほうでさせていただきまして、後は各担当課から概要について申し上げますので、事前にもお送りしておりますので細かな説明は差し控えさせていただければと思っております。

まず、2ページをおあげください。

これについては、この点検・評価の目的、概要について掲載いたしております。2番のところの点検・評価の対象及び方法というところで、A・B・C・Dの自己評価をいたしておりますけれども、前回、A・B・C・Dの自己評価については、非常に説明が不十分というか根拠がきちんと示されていないという御指摘をいただいておりますので、そこについて今回は必要な資料等をお付けいたしております。

それから3ページは、教育委員会の活動、開催状況についてでございます。3ページから7ページまでとなっております。これはページ変えがスムーズに行っていないでページをとっているところもございますけれども、内容をチェックしていただいて、またきちんとしていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

シートは1から15までで今回はシート数も増やしております。これについては、各所管の課長から概要について御説明させていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○教育長（田岡洋一）

それでは、評価表シート1ですね。まず、お願いします。

○教育総務課長（安部静子）

教育総務課が評価シート1から3、ページ数で言いますと8ページから10ページまでございます。それに関わりますシートの実績・指標というのが26ページでございます。

それでは、シート1でございますけれども、「施設整備」ということで防

災機能、トイレ、そういった学校の施設関係、一緒にこのページでまとめております。一方で防災機能強化、躯体が終わっておりますので、後は建具の軽量化、外壁工事に順次入ってきております。合わせまして、トイレの快適化事業ということで、これも洋式化率の低いところから順次入ってきております。6、取組状況のところ、29年度に取り組んだ、実際に工事を行った学校名をお伝えしているところでございます。7、自己評価としては、大体計画値どおりで遅滞なく事業を進めているということでAの評価をしております。8、今後の取組みでございますが、トイレ快適化事業が平成31年度で一巡でございますので、その旨を書き加えまして、今年度から取り組みますエアコン設置についても記載したところでございます。

続いて9ページです。シート2「学校におけるICTの推進」でございます。これにつきましては、小中学校のホームページの開設は既に5、6年経っておりまして環境は整っておるのですが、今までそれへのアクセスがなかなかなかったということで、ホームページの更新、魅力的なページづくり等含み、積極的に取り組んでくださいということで、これにつきましてはページへのアクセス数ということで書いておりますが、計画値5万件ということで既にそれを上回っております。

次の10ページでございます。「学校給食の充実」ということで、ここでは中学校給食を主に書いております。喫食率につきましては、逐次御報告を申し上げているところでございますが、目標値にまだ届いておりません。いろいろな工夫をしながら、それに届くように工夫をしていきますということで、評価はBということでいたしております。

以上でございます。

○教育長（田岡洋一）

どういたしましょうか。各課に御質問、御意見を受けましょうか。それとも全部通してやりますか。どちらがよろしいでしょうか。

○山内委員

どちらでも、全部通しでも。

○教育長（田岡洋一）

全部通しでよろしいですか。

○澁谷委員

全部通しでいいです。

○教育長（田岡洋一）

はい、わかりました。

そうしたら、シート4で学校教育課長からお願いします。

○学校教育課長（川原国章）

シート4の11ページからシート10の20ページまで資料としてついでます。20ページと実績・成果指標が27ページから30ページまでになります。

まず、11ページのシート4をごらんください。「確かな学力の育成」です。取組・事業内容として、7点挙げております。取組状況6に書いております。

そして12ページの7の自己評価ですけれど、総合をBとしております。①から⑦までA、B、Cとしているのが⑦の3番目、平成32年度からの外国語科完全実施へ向けて、時間割り検討や授業力向上研修の充実が必要となってきた。これが実際できていないという形で今年度検討委員会を開くようにしております。

そしてまた、確かな学力では小学校は全国平均に近づいてきているのですけれども、中学校はまだまだ遠いという形で今後取り組んでいかなければいけないと考えております。それで8番になりますけれども、学力向上検証委員会の年2回を年3回実施、それと○の3番目になりますけれども、小学校での新教育課程に向けた移行期に入るということで5、6年生の外国語科、3、4年生の外国語活動の完全実施に向けて教育課程の編成や支援体制づくりについて調査・研究を行っていくということで検討委員会を設置してやっていきたいと考えております。

シート5です。「豊かな心の育成」です。取組・事業内容を5点挙げております。取組状況は6番に書いております。そして自己評価ですけれども、ここも総合Bという形で①から⑤はA、Bという形にしておるのですが、課題、今後の方向性という形で道徳科、小学校は今年度から、来年度から中学校という形で具体的な授業方法について市主催研修会を設定するなど、学校への支援をうまく計画をしっかりとっていくことが必要と考えております。

シート6は「健やかな体づくり」です。取組・事業内容が4点。7の自己評価なのですけれども、これも総合評価Bという形で、体力のほうも各学校、「体力向上プラン」を設定して取り組んでいるのですけれども、あともう少し県平均まで若干足りないという結果に今はなっております。それで今後の方向性のところに体力・運動能力、運動習慣等調査については、県の平均を下

回っている。これは、体力向上プランの取り組み前の児童生徒の実態把握が不十分であること、新体力テストを実施する時期、小学校低学年はやり方の周知や練習が不十分、中学校は本気で取り組む姿勢をもたせていないことなどが原因で、こういうところをしっかりと意識してこちらのほうが指導して今年度はやっていきたいと考えております。

シート7です。「特別支援教育の充実」です。取組・事業内容を5点、取組状況5点で総合評価はやはりBです。A、Bありますけれど総合としてはBという形。①自己評価のところに書いてます、障がい者福祉に関するサービスの学校への周知に関しては不十分であったと、今年度はこのところに力を入れていく必要があると考えております。それで今後の方向性という形で2点挙げております。

次にシート8です。「信頼される学校づくりの推進」です。取組・事業内容を3点書いております。自己評価はBという形で総合Bです。この18ページに書いておりますPTA合同研修会というのは、前年度初めて各中学校区で実施できたということは書いております。16ページの1番下になりますけれども、確かな学力、豊かな心、健やかな体を評議員さん、保護者に学校がどう取り組んで結果としてどういうふうな成果、課題があるかというのは15校中9校しか実施していません。それを今年度ぜひやってくださいという形で今60%、これを100%という形で今年度は取り組んでいきたいと考えております。それと17ページ上になりますけれども、教育論文が33点というのはここ数年の中で非常に多いという点でAをつけております。

次に18ページ、シート9です。「生徒指導の充実」です。取組・事業内容として6点挙げております。自己評価はBで、生徒指導はいろんな部分で成果が見られるのですが、不登校はやはり平成29年度増加しております。小学校が27、中学校が78という形でこれは特に力を入れていかなくてはいけないと思っているところです。今後の方向性という形で2点挙げております。

19ページのシート10です。「人権教育の推進」という形で取組事業の内容を3点、自己評価は総合Bです。特に自己評価③「あおぞら」「かがやき」という本があるので、効果的な活用として活用事例は少ない等、計画的な活用に向けて改善が必要という形でBにしております。

20ページ、これが先ほど言いました、信頼される学校づくりの中で、三中学校区が保護者合同で初めてPTA研修会をした分を資料として掲載しております。

以上です。

○教育長（田岡洋一）

はい、ではシート11をお願いします。

○文化・スポーツ推進課長（山部福美）

文化・スポーツ推進課です。私どもではシートが4つございます。21ページから24ページまでです。シート11から14まで、31ページに実績シート成果指標を掲載しております。

まず21ページのシート11、施策名は「青少年の健全育成と交流体験活動事業の充実」ということで、事業名を「1日キャンプ、チャレンジ教室事業の実施」としております。取組状況は、実績、実施、日にち等、参加人数を書いてありますが、評価はBとしております。毎年この事業を行っているのですが、小中学生に対しての事業です。夏休みの時期に行っており定員を設けております。対応できる人数として30人という定員を設けているのですが、それに対して毎回抽せんをする状況となっております。皆さんからの要望、人気度、申し込み数も多いので、そういうことでいうと一定の期待を持っていたいて、子どもたちにも達成感とかが味わっていただけるのではないかと考えております。今後の改善点としましては、夏休みの期間中だけではなく年間を通して、そういった青少年の活動、交流体験とかできるようになればと考えております。

次、22ページで同じ施策目標ですが、内容が「「はつらつ塾」受講生及び地域の高齢者によるふれあい交流事業の推進」と書いております。こちらは高齢者の生きがい対策も兼ねておりますので、施策名は一緒ですが対象に違いがあるものですから、1シートつけさせてもらっています。こちらの取組状況等は内容を書いております。こちら、年間今回370件、延べ2,100名以上の支援者の方の参加もあり、また小学校からの要望も多いです。それにお応えすることで高齢者の生きがいづくりと学習支援の一助になったのではないかと考えており、評価はAとしております。でも今後、支援者の方がだんだん高齢化になっておりますので、そういったところの底上げといいますか、もっと支援者の方を増やして子どもたちへ支援と生きがい対策、生きがいづくりができればと考えております。

次はシート13です。「スポーツの振興」です。こちらは昨年度行ったスポーツの事業を掲載しております。その中で平成29年度は新しくトップアスリート事業ということで、プロのサッカーチームの指導者を招いたサッカー教室を実施したことや、直方市出身の甲子園の経験者を招いての野球教室など新しい取り組みを行いました。子どもたちのスポーツへの関心と向上心を高めることが少しでもできたのではないかとということでBという評価にし

ております。今年度は新しくスポーツ推進計画を立てる予定としております。それを立てながら今後全ての年齢の方に対してスポーツ向上とかそういった推進が図れるようないい取り組みをしていきたいと思っております。

24ページの14シートですが、「文化財の保護と学習機会の充実」ということで、「文化財普及活動」を挙げております。平成29年度は、ホームページ上で美術館ということで、いつでもどこでも見られるようにバーチャルミュージアムを開設いたしました。また、皆さんに知っていただきたいという思いとずっと引き継いでいくためにもということで、石炭記念館長の語り口でDVDをつくりました。また「筑豊炭田遺跡群」として国史跡指定に今年度秋に告示広告されるようになります。それに向けてのシンポジウム等も行いましたので、少しはそういった文化財を市民に知っていただく機会が増えたのではないかとということで、評価をBとしております。今後も国史跡指定に向けて何かの暁に、また市民の意識が醸成するようにそういった文化財の発信等も今年度は行っていきたいと思っております。

以上です。

○教育長（田岡洋一）

最後になりますが、点検評価シートの15をお願いします。

○こども育成課長（熊井康之）

点検評価シート15、「就学前教育の充実」です。こども育成課の所管はこの1点のみです。評価シートは最終ページの32ページとなっております。「私立幼稚園就園奨励費補助事業」ですけれども、幼稚園に通う直方市の子どもたちに対して、それぞれの世帯の市民税の課税状況に伴ってここに記載の金額が補助される形になっております。ただ、補助金額の条件につきましては、それぞれの幼稚園の入園料、保育料、大体直方市は2万円前後ですけれども、その年間の合計金額が上限となっております。その中でこの金額を補助していくことになります。国も現在、幼児教育にかなり力を入れてきておりまして、この金額については毎年金額の増加が図られてきているところでございます。7番目ですけれども、この申請のあった園について18園、対象となる園児につきましては、平成28年度、29年度変わりませんけれども、過去5年間につきましては対象になった方が増加してきていることで、この事業の目的が十分に発揮されていると考えております。今後につきましてですけれども、現在平成31年10月から幼児教育については無償化ということがほぼ決まっているようでございますけれども、それまではこの現行制度の補助事業を継続して幼児教育の推進を図ってまいりたいと考えており

ます。
以上です。

○教育長（田岡洋一）

18園ということは直方市にある幼稚園という意味ではなくて、直方市の園児が通っている幼稚園という意味ですかね。

○こども育成課長（熊井康之）

はい、直方市の児童が通っている幼稚園に対して補助いたします。

○教育長（田岡洋一）

一応、シート15まで説明いたしましたけれども、質問、御意見等ございましたら、どうぞ遠慮なく。

はい、どうぞ。

○中村委員

初めてなのでよくわからなかったのですが、AからDの評価は記載されますよとここに書いてあるのですが、実際みて見るとA、BばかりでCとか余りなくて、今後このA・B・C・Dを次の施策を作成するときに多分活用されると思うのですが、それは大体どんな形で（活用されるのか）、Bでもやり残したことがあるみたいなところと、Bでももう達成しているのではないかと思われるようなところで曖昧なものを感じたのですけれども、その辺はどういうふうに判断したらよろしいでしょうか。

○教育部長（秋吉恭子）

できるだけ客観的にということで数字も出していますけれども、全部が数字になっているわけではないというところがあって、非常に根拠に乏しいのではないかという話だろうと思いますけれども、例えば目標とする数値があって一定達成できればA評価なのかなと。先ほど委員がおっしゃいましたように、ただその中でもやり残したことがある、もう少し改善の余地があるということに関しては、やはりBだろうということです。Cが1個もないのはいかなものかという話ですけど。

○中村委員

Cは2個ありましたけれども、次につなげるのにこれが見やすいのかなと思ってですね。やり残したことをバーッと見たときにCからとっていつて作

業的に皆さんいっぱいいらっしゃるので、そういうところはまた小まめに見られて作業されるのかもしれませんが、小さい会社になるともう初めからA・B・Cをきっちり分けて資料を洗い出しをしてから、そこから削除してできたものをどう発展させるという形を私たちはとっていたりするので、曖昧なところをどういうふうにされるのか、参考にさせてもらえればという意味もありまして。

○教育部長（秋吉恭子）

例えば来年度の事業にどう反映するかということ、Aであつても継続してずっとやっていかなければならない事業はたくさんあります。Aだからもうやらなくてもいいということでは決していない。その水準をどう保っていくかということがあります。それはBでも同じことです。先ほど言いましたように、C評価ということになると、何がいけなかったのか、どうすればできたのかという反省も踏まえて、もし来年度同じ事業を行っていくとすれば、そこを踏まえて新しい事業の組み立てをしていかなければならないと思いますので、どうですかね、民間企業さんのようにどこに注力するかということが、決してこのA・B・C評価とイコールかということそうではないということですね。AはAとして、ずっとその事業が終わらない限りきちんと回していかなければならない。

○中村委員

特に教育ですからね。

○教育部長（秋吉恭子）

そうなのです。手を抜けないというか、そういうところは。

○中村委員

どう発展させるかというのもありますでしょうしね。

○教育部長（秋吉恭子）

もっといいレベルにというのがあるかと思います。答えになってないかもしれませんが。

○中村委員

というふうに見ていけばいいのですね。わかりました。ありがとうございます。

○教育総務課長（安部静子）

例えば教育総務課のシート3であれば、中学校給食ですけれども、それまで随分紆余曲折があって、やっと完全給食の実施をしたというのは一定程度の評価、でも実施して喫食率のことを言われたら、それはC評価かもしれない、D評価かもしれないというところがあって、ちょっとそここのところの評価の仕方が曖昧といえは曖昧かもしれませんし、片やICTで言えば、おっしゃるように既にもうアクセス数は去年から到達できているのではないかと、だったらその目標値そのものを変えないと一定程度、3年に1回その目標値を見直すとかそういうことも必要ではなかろうかと考えております。

○中村委員

そういうことをお聞きしたかったです。

○教育長（田岡洋一）

よろしいですか。ほかにどうぞ。

○山内委員

まず質問が2件ですけれども、これは平成29年度に実施した事業取り組みに対する評価ですよね。そうすると、2ページの2番の書き出しが平成28年度になっている。

○教育部長（秋吉恭子）

申しわけありません。これは単純なミスです。

○山内委員

2点目は、去年はこれに専門家の方の意見がついていましたよね。ことはついてないというのは、ことしのやり方のほうが本来的なやり方ということですか。

○教育部長（秋吉恭子）

去年は専門家の方の意見をいただいた上で教育委員会に諮ったのですが、それは本来おかしいのではないかと御指摘だったのではないかと。まずは専門家の方に意見を聞くものを教育委員会で精査した上で専門家の方の意見を聞くべきではないかということで、今月30日にその会議を予定しております。

○山内委員

わかりました。

○教育部長（秋吉恭子）

それは意見交換の場を用意しまして、最終的には2人の委員さんからシートで意見が出ますので、それについてはまた教育委員さんにはお知らせをしようかと思っています。それも含めて議会の議案上程を予定しております。

○山内委員

はい、わかりました。あと意見ですけれども、個別の審判についてはどうこうなのですけれども、多分どれも苦勞して書かれてあるだろうと、最後にまたシートに数値的なものが出されているので客観性は去年より高まったように思います。ただ読んだときに、去年からしっくりいかないことがあるのです。それは何でかという、目標の達成をA・B・C・Dで評価しますよね。それぞれのシートの目標というのは一体何なのかというのが読んでてわからないのです。

一番わかりやすいのは、例で申しわけないのですけれども、学校教育課の学力の定着のところがそうです。事業の内容として①から⑦の事業に取り組みます。この事業に取り組めばこの事業の最終的な目的である子どもの学力は上がるんだという前提で組まれていると思うのですよね。事業が実施したかどうかというのは目標ではない。事業を実施してどんな効果を上げるのかというのが目標であると。その目標が達成されることが積み重なっていつて最終的な目的の学力が上がると。どうもそこら辺のところがいわゆる流れがつながっていないくて欠落しているような気がする。だから読んでもしっくりこないのです。

学力の総合評価はたしかBですよ。Bとなると、おおむね目標は達成できたのです。Bというのは達成できたということになる。じゃあ学力について達成できているのかと問われたときに、うーんとなるのです。すみませんね、一番わかりやすい例なので。そこがずっといつも引っかかるのです。でもそれはわかるのです。学校教育の部分は1年、2年で結果が出ないで、すぐ成果がどうだと言えない部分もあるので、長い目で見て一つ一つの積み重ねを評価していこうという手法になるというのは、とってもよくわかるのです。でも、これが今度公開されたときに、市民の方が見たときとかいろんな方が見たときに、果たして説得力があるのかというところの観点もやっぱりいるのかなと、でもそうしてくるとやっぱりもっと数値目標的なものを入

れていったほうがわかりやすいのかなと、これは自分で自分の首を絞める結果になり得るかもしれませんが、読んだときにしっくりこないというのがいつも思うのです。

目標が明確でないというところが、明確でないものを評価している。担当課の内容によってはとても評価しやすいものもあるのです。はっきり結果として数字が出てくる、これは評価がしやすい。とりわけ学校教育の教育にかかわる部分はとっても評価しにくい。そこをどうしていくのかというところのジレンマがとっても読んで感じられるので、批判はできないし、大変やろうねという思いの中で、去年もそう思ったし、ことしも何かそれをうまく方法で改善できないかなと見たときにBの客観性とか妥当性とかいうところの説得力がもっと出せないかなというところですね。つまり目標の設定をどうするか。もうはっきり学力と持ってくるのか、その前段のところの目標で持っていくのか、目標設定がですね。

○教育部長（秋吉恭子）

アウトカム、アウトプットという、そこですよ。何をやったかという成果とそのやったことによる結果を見るのかという話ですね。

○山内委員

目標を達成に向けたものでしょう。ここに達成と書いてあるから、このシート中に目的はあるけれど目標はないのです。つまり今は事業の内容、これをするのが目標になっている。つまりそれを評価しているからです。そこがひっかかる。大変やねというのはわかりますから。

○教育長（田岡洋一）

特に学校教育は難しいですね。

○山内委員

結局こうなるというのはわかるのです。意見だから生かせるところがあれば生かさせていただいていいし。

○中村委員

すみません、今につけ加えて、確かな学力の定着という、確かな学力は数値的なところでいくと、県の平均を目指しているというところなのですかね。

○学校教育課長（川原国章）

そうですね。

○中村委員

そうしたら、ここに取り組状況の中で平成24年度からいろんなことに取り組まれているみたいなのですが、大体これはどのぐらいまでに、今さっき言われたみたいに教育はすぐに結果が出るものではないと思うのです。大体どのぐらい、3年でできるようなものではないじゃないですか。そのステージに合わせて、そう言われた目標が設定されていくのかなみたいなことを今ちょっとイメージしていたのですけれども、どうなのでしょう。平成24年から始めて、どこまでというのはあったのですか。

○学校教育課長（川原国章）

もうずっと県平均以下なのです。それも大分。現状としては中学校はすごく低いのです。小学校は前年度は県平均に近くなっております。右肩上がりなのです。中学校は全国学力状況調査の対象の集団が違うので、やっぱり大きく違うのです。ただ、市の目標としては県平均はいきたいという大きな目標はあるのです。先ほどの山内委員が言われたように、これをつくっているときに取り組みのこんなのはできた、だからA、まだ十分にはできていないだろうとおおむねBというような形でつくっているものだと自分は思っていたのですよね。だからそのところを今言われるように確かにそうよねと思いながら、そうした場合は学校教育課は特につくるときに難しいかなと。

○中村委員

難しいです。（平均を）大幅に下回るということは、点数を公表するわけにはいかないでしょうけれど、マイルストーンという手法で少しずつアップさせていくという、少しでも伸びてそれでオーケーと見せるのか、ぐーんと伸びてここまではずっとCよとさせるのか、今のお話の中ではその考え方にもよるのかなと感じたのですけれども。段階的に、これがあると言いますけれども、じゃあこの振れ幅のこの数年の平均化みたいなとか、言われたように数値で見せていただいたほうがわかりやすかったかなというのはあります。わからないことが多過ぎてすみません。

○教育長（田岡洋一）

大きい宿題をいただいたような気がしますね。

○山内委員

来年に向けて。

○教育長（田岡洋一）

そうですね。申しわけありませんが、もう次の（専門家の方に）見せる時期が決まっていますので、次年度に向けて、どこまで検討できるかわかりませんが、今の御意見を踏まえてやってみたいと思います。数値目標をぽんと出すのが一番わかりやすいのかもしれませんがね。それも厳しい結果になる場合が当然出てくると思いますし。

○中村委員

わかりづらかったです。不十分であったと言ってBがあったり、これは達成できたんじゃないのというのにBだったり、Bがプラス、マイナスみたいなところがあって、わかりづらくて、少し考えていただければと思います。

○山内委員

評価がぶれている感じ、横で見たときに誰がつくったかによってA・B・C・Dの取り扱い方にずれがある感じ、読んだときに。

○教育長（田岡洋一）

課によって違うということですね。

○山内委員

そうです。これはBじゃないかと思うのですけれども、Cになっていたりとか。

○中村委員

評価のところじゃないのですけれども、シート5の豊かな心の育成のところ、特別支援学校の連携及び異年齢集団による交流活動の推進というのがあったのです。5の取組の④、取組状況で音楽を通して交流したとか、作品鑑賞を通じた交流というのは具体的にどういったことだったのでしょいか。

○学校教育課長（川原国章）

これは全部で6小中学校が交流しているのですけれども、その学校ごとによって交流の中身が違うのです。

○中村委員

なるほど。そうすると、特に特別支援学校だったり、異年齢集団という特徴を持たせた交流になるのは、その一部だけだったということですか。その6小中学校の一小学校だったりとかが、例えば特別支援学校の子どもたちと交流したとか。

○学校教育課長（川原国章）

そうです。別々です。

○中村委員

音楽祭で。

○学校教育課長（川原国章）

音楽は発表し合ったりとか。

○中村委員

そのし合ったりするときに、実際に参加した子たちが集って話す機会とかあるのですか。ただその子たちが演奏しているのを見るだけ。

○学校教育課長（川原国章）

もちろん見て感想を言ったりとか、そういう交流はあります。

○中村委員

ありがとうございます。

○教育長（田岡洋一）

ほか、ございませんでしょうか。

いろいろ御意見をいただきましたが、今年度は一応原案どおりこの形でということに賛成いただける方は挙手をお願いいたします。

（挙手）

○教育長（田岡洋一）

はい、ありがとうございました。議案第4号は可決されました。

それでは、次は協議事項の教科書採択になっていますが、これはまた構成メンバーがかわってきますので最後に回したいと思います、よろしいでし

ようか。

(はいという声あり)

○教育長（田岡洋一）

それでは、報告事項にまいります。

まず、「6月定例会 一般質問について」。資料2ですね。

○教育部長（秋吉恭子）

今回もかなり一般質問いただきました。

まず、2番田中議員です。「学校での心肺蘇生教育の普及推進及び突然死ゼロを目指した危機管理体制の整備について」ということで、学校はAEDを配置しておりますけれども、AEDの使い方、救急救命の教育をきちんとやるべきではないかということでございました。消防との連携もしながらやっていくという答えでございます。

松田昇議員の一点目、「施政方針について」ということで、具体的に市長が施政方針についていろいろ言われた中の4項目ぐらいを拾われて、その中に中学校給食のことがあったものですから、それについてということで具体的なことを聞かれました。どういうふうにして喫食率の向上を目指していくのかと聞かれましたので、これは教育委員会でお答えしております。喫食率もメニューの改善とかもいろいろやっていますけれども、申し込む方法もいろいろ改善する余地があるのではないかとということで、申し込み方法がなかなかスマホでわかりにくい方の支援とか、できれば長期間申し込めるようなことも検討していきたいと考えております。

「学校の防犯について」でございますけれども、これは“ツイタもん”と言ってICタグを子どもがつけて学校に行くと登校時刻がわかる、帰るときには下校時刻がわかるというシステムを中間市が試験的に導入してまして、それについての質問でございました。これは今、業者のほうに聞かせていますけれども、基本的には公費はほとんどかからないようなのです。希望者の保護者の方が月額432円を負担すれば自分の子どもさんにつけることができます。

○澁谷委員

月額ですか。

○教育部長（秋吉恭子）

月額です。それで、例えば子どもたちが通る学校の下駄箱のところに受信装置みたいなのがあって、そこを通過するというので、親御さんが、「あ、着いたね。」「あ、学校を出たね。」ということがわかるということで、登下校中の安全保障するものではありませんけれども、一応こちらでも検討するようにはしております。

6番の渡辺克也議員、「体育施設の運営について」。これは前回も質問されましたけれども、施設の高齢者割引ができないかということでございます。北九州も少しやり過ぎたかなということで縮小を図っておられるのですけれども、直方市も今これは全然取り組んでいませんので、文化施設も含めて一応検討はしなければならないだろうという答えはいたしております。

7番の渡辺和幸議員です。1点目は、「少子化対策の拡充について」です。これは私もあまりよく理解できていないのですけれども、子ども医療が拡大されることによって直方市が今まで単独でしてきた、その単独ですることによって国からの補助金が縮小されていたのです。そこまで財源があるじゃないかということで、それが子ども医療の制度が拡大されたので、もともと直方市に入るべきお金だったのが今度入るようになるだろうと、それを子育て支援のために使いなさいと厚労省が言っているみたいなのですが、その使い方についてどう考えていますかという質問だったのです。当然、直方市の財政全体から判断すべき問題ですけれども、例えば子育て支援に使うとかいろんな切り口はあると思いますので、今これに使いますということも言えない状況ですし、金額も今わからないということなので、そこは一定の時期に庁内全体で検討しなければならないという答えをしております。

2番の「保育園の入所選定のあり方と在園児選考について」ということは、今回新年度に入るときに入所選定で、例えば2歳児の方が3歳になるとときに同じ保育園に行けなかったという在園児の子どもさんが何人か出ました。それは保育園側の事情もいろいろあったわけですが、続けて同じ施設に行けないということは、やはり子どもさんも親御さんにとっても非常にストレスというか負担をかけますので、そこら辺についての考え方を聞かれたわけですが、うちもできるだけそういうことはしないようにいろいろ考えていきたいということと、もともとの保育士不足も言われていますのでその保育士についての確保も直方市もいろいろ検討していきたいということをお答えしております。

裏面をお願いします。

澄田議員の1点目です。「子どもの登下校の安全対策について」ということです。いろんなところで、通学途中の子どもさんの事故というのがありますので、そこら辺の安全対策についていろいろ検討すべきだろうということ

でした。これは青パトが市内に19台あるということがわかりまして、警察署、それから防犯協会とも協力して青パトをできるだけ回していただくようお願いしていると同時に地域の方の見守りということで、学校と地域、それからPTAと一緒にあって子どもの見守りの対策を講じていくように言っております。

河野議員の1点目、「中学校給食の喫食率・残食率について」ということで、これは数字をいろいろお尋ねになったわけですがけれども、具体的には数字をずっと聞かれたわけですがけれども、喫食率も学年で差があったりはしましたので、それについていろいろお尋ねになりました。だからどうしなさいという最終的なゴールは見えない状況でございましたけれども、そういう質問でございました。

「指定管理者制度について」ということで、これは具体的に体育施設の指定管理の取り消しについてのことがございましたので、そこも踏まえてお聞きになりました。監査がどういうふうに行われているとか、同業施設が指定管理になっているとか、指定管理と行政はどういうふうな役割分担をしているとか、そういう指定管理全般についてのお答え、それから先日の体協の取り消しに関しての具体的な御質問もございました。

次の「放課後児童クラブについて」ということですがけれども、これも学童クラブのことです。学童クラブも年度途中にはやはり待機者を出す状況になってまして、できるだけ出さないようにいろいろ工夫はしていきたいのですがけれども、施設についても改善していくということでございますけれども、一挙にはできませんし、そこら辺はできるだけ出さない方向でやっていくというお答えをしております。

10番の佐藤議員ですがけれども、「指定管理の取り消しについて」のいきさつ、それから市の責任について、いろいろお尋ねになりました。私どもにとって厳しい質問でございましたけれども、非常に具体的な質問でございました。体協側についての質問もございましたけれども、差し障りのないところで体協側のお答えを私どもが言うこともできないこともございますので、そこら辺は極めて客観的にお話しできる分をお話しておりますけれども、具体的には今回の取り消しについての私どもの責任を求めた御質問でございました。

貞村議員についても1点目は同じような質問でございました。2番目の「社会教育の推進についての具体策について」ということでございますが、これも例年質問されている内容でございます。具体的には中央公民館等の講座の考え方、地域の公民館との連携の考え方についてお尋ねになりました。

12番の渡辺幸一議員です。「不登校の子ども支援対策について」というこ

とで、不登校にならないために何をしているか、不登校になった場合に学校がどう対応しているか、それから適応指導教室、不登校の子どもたちが通う施設についての御質問等でございます。

「いじめ問題の対策について」は、いじめの基本方針が今度改定されましたので、それに合わせて、いじめがないような取り組みについていろいろお尋ねになりました。

3番目の「小学校の道徳授業及び英語授業について」は、今後いろいろ変わっていきますので、それについての質問でございました。

13番、那須議員でございますけれども、「本市で想定される災害の対策について」ということで、私どもには保育所における災害対応についてということです。保育所は幼稚園とは若干違いまして、災害のときでもできるだけ開けなさいという施設なのです。親御さんが働かないといけないので、簡単に休んでしまうと親御さんが困るということ、できるだけ災害のときでも開けてくださいという通知はあります。ただその中でも、預けることが本当に子どもたちにとって安全なのかということ、それから働く保育士さんたちの安全確保もありますので、基本的には園の裁量に委ねているところがありますけれども、やっぱり市も園と協議しながら、開ける閉めるという判断を園がしやすいようにやってくれということが趣旨でございました。

14番の矢野議員は「学校再編について」ということで、平成22年に出た通学区域の審議会の答申からずっと今までの経過をなぞられたわけです。その間にいろんな紆余曲折もございまして、先日旧筑豊高校で小中一貫校はもう無理だと判断しましたけれども、今後どうするのかという御質問を最後になさいまして、いろいろ考えていかなければならないのだけれども、一方ではコミュニティ・スクールの問題、それからいろんな施設を管理する、施設が多ければ管理費用もかかるということ、小さい学校においてもいろいろな利点もあるということで、そこら辺を合わせて検討しなければならないというお答えに行き着いております。

次が「小・中学校における防災教育について」ということで、特におっしゃったのは、運動会のときにPTAのリレーとかで、例えばそれが防災に活きるようなリレーとかをやったらどうかという御提案で、バケツリレーとかTシャツを担架にして物を運んだりとか、そういう形で地域の人たちも含めて防災の意識を高めるような取り組みをやったらどうかというようなお話でございました。

思い出すのも大変でしたけれども、そういうことが一般質問で出ておりました。以上19項目でございます。

○澁谷委員

同じような質問も。

○教育部長（秋吉恭子）

そうですね。ダブっているような質問もかなり。多分来年の3月まで続くかなと。

○澁谷委員

ほかに話題がないのですかね。

○教育部長（秋吉恭子）

教育は感心がどなたにもあるという感じで。

○教育長（田岡洋一）

一般質問はしなくても、来られればこっちで何でも教えますからと言っても聞かれますもんね。市民に知らせるのが自分たちの仕事だと言われていたので。ちょっと異様に多いですね。

○中村委員

このごろ悲惨な事件が多いからですかね。

○教育長（田岡洋一）

一般質問についてはよろしいですか。

（はいという声あり）

○教育長（田岡洋一）

それでは小中学校ブロック塀の緊急安全点検の実施についてということで、最初に教育総務課からお願いします。

○教育総務係長（船越健児）

ブロック塀の緊急安全点検の実施について説明させていただきます。

資料3-1をごらんください。

対象施設が小中学校15校全てを対象としまして、平成30年6月20日から22日にかけて点検を実施しました。教育総務係3名と建築士2名、計5名でブロック塀の点検を行っております。

点検の方法なのですが、国土交通省告示第282号に基づいて行っておるのですが、今回は緊急ということもありまして、目視とそれから打診にて実施しております。調査項目としてブロック塀の耐震状況についてなのですが、建築基準法施行令の第61条または第62条の8の規定に適合しないかいうところを判定するのですが、目視及び打診で判定できるのが①高さが2.2メートルを超えているか、②壁の厚さが15センチ未満。2メートル以下の場合は10センチ未満でないか。③高さが1.2メートルを超える場合に、長さ3.4メートル以下ごとに控え壁という支える壁、こちらの設置がないかどうかを確認しております。

ブロック塀の劣化・損傷の状況については、ひび割れがあるか、破損があるか、傾斜が生じていないかという点について点検をしております。

4番目の点検結果なのですが、上頓野小学校を除く、小中学校14校で問題があると思われるブロック塀46カ所を確認しております。上頓野小学校については、ブロック塀自体がございませんでしたので全くなかったという状況になっております

この点検結果をもとに、ブロック塀の（工事の）優先順位等をつけるためにブロック塀の診断というのを行っております。こちらが福岡県が提供しておりますブロック塀診断カルテ、これに基づきまして診断を行っております。その中で一定ちょっと厳しく診断している部分がありますので、それが①鉄筋が中に入っているのかどうかというのは目視で確認できませんので、基本的にこの診断をするときには入っていないものとして診断しております。塀の高さについてなのですが、学校施設は擁壁がありましてその上にブロック塀を積んでいる場合が多くありました。この場合につきましては、ブロック塀の高さプラス擁壁の高さで診断しておりますので、この2点については、通常よりも厳しく診断しております。その結果、70点以上、安全であると診断できたものが10カ所、55点から70点未満で一応安全であるとなったものが7カ所、40点以上から55点未満は注意を要するという判定になりますけれども、こちらが19カ所、40点未満は危険であるという判定をしたものが10カ所となっております。

この危険であると診断したブロック塀については、早急に対応しております。存在している箇所としては小学校が、新入小学校・感田小学校・植木小学校です。中学校につきましては、全中学校にあります。この10カ所については、バリケード等で立入禁止の措置をしております。早急に対応していくということなのですが、現在対応している分もありますので、こちらも合わせて報告したいと思います。

それでは資料3-2をごらんください。

こちらが46カ所全てを一覧表にしております。赤字になっている部分が危険と判断した10カ所になります。黒字になっているのが一応安全である、注意を要するという部分が青で表記をしております。この中で赤の危険であると判定したもののうちの最も危険だった直方第二中のプールが目隠しをしておりますブロック塀です。一番高いところで擁壁を合わせて3メートルあったのですが、こちらにつきましては、7月4日に撤去に入りまして、既に撤去は終わっております。それから植木小学校の裏門のブロック塀なのですが、こちらも擁壁を合わせて高さ3メートルあるところがございまして、こちらもきのう撤去が終わっております。あと、一中につきましては来週17日から撤去に入りますので22日までには3カ所全て撤去が終わる予定となっております。新入小学校、感田小学校につきましては、外壁改修等ほかの工事がございますので、そちらと合わせて夏休み中には撤去を完了したいと思っています。

残りの三中和植木中にありますブロック塀です。こちらにつきましては、塀の向こう側が川とか空き地になっておりますので、早急に対応する必要性がそれほど高くないということで、今後対応については考えていこうと思います。こちらが危険であるとなっている10カ所の対応となります。

合わせまして青で表記しております注意を要するという箇所になりますけれども、こちらにつきましては鉄筋がきちんと入っているかどうかという調査を行っていこうと思いますので、今週中ぐらいに調査用の機械を購入する予定となっておりますので、その後早急に詳細な診断を行いまして、その中でまた一部鉄筋が入っているものとかは、安全であるという評価になるかと思っていますので、その中でまた評価の低いものについて対応していこうと考えております。

以上になります。

○教育長（田岡洋一）

合わせて次、社会教育施設のブロック塀緊急安全点検がありましたので、それを発表してもらって、その後で質疑を受けたいと思います。
お願いします。

○文化・スポーツ推進課長（山部福美）

文化・スポーツ推進課が所管します公民館、文化施設、青少年の施設と文化財と体育施設について教育総務課と同様調査を行っていただきました。こちら目視と打診についての調査でございます。

先日、調査結果をいただきましたので、A3で赤字と青字の分で一覧表を

作成しております。この中で診断を目視等をしていただいて、総合評価をいただいております。その中で赤字のところ危険であるということで40点未満のところ2カ所ございました。旧植木公民館跡地ということで、今はもう建屋はないのですが、敷地だけでそれを囲むようにしてブロック塀がございます。そちらのほうで隣の民地との境であるところがございまして、そちらのほう危険であるという評価をいただいております。こちらは今立入禁止ということでロープ等を張って一応対応はしておりますが、いずれは撤去かブロックの高さを落としたりとかして危険性をなくしていく措置になるかと思っております。

青字のところ注意を要するということで10カ所ございます。こちらのほうは先ほど総務課が言われましたように、ブロック塀の中に鉄筋が入っているかどうかはまだ確認ができておりません。総務課のほうで購入いただいた分のデジタル探知機というのを買っていただけると聞きしましたので、そちらを使った後にこちらのほうもそれをお借りして検査してきちんとした診断をしてから対応していきたいと思っております。傾きがあったり、ひび割れがあったりするとところがございますので、そちらはできる限り今応急処置として立入禁止と、市民球場に長いブロック塀があるのですが、そこにボールが転がって行ったときにもしも倒れてきたらいけないということで防護柵とかをレンタルできるのか、そういった予算の見積もり等も今とっているところであります。そういったことを今後もしていきたいと思っております。

以上です。

○教育長（田岡洋一）

ブロック塀の安全点検につきまして、御質問等あればお願いします。

○中村委員

会社の近くに元聾学校の土地がありまして、そのブロック塀に一応危険とロープを張ってあるのですけれど、県の施設に関しては市とどういう連携をされているのかなと思って、結構塀が高いんです。市はこうやってすぐ動いていただいているみたいなののですけれど、県の施設で危険と打ってあるものの、別にそばによってはいけないみたいな、ただそれに危険ですよというのが張ってあるだけなので、その点は市民の方にどういうふうに告示をされるのかなと思って伺いたかったんです。

○教育部長（秋吉恭子）

多分、県の高校の施設とか点検されたと思うのです。すぐするとおっしゃ

っていたので。あそこがもう閉校しているので多分調査をすぐしたのか確認はできませんけれども、聾学校の窓口は企画経営課になっているので、どういうふうに県と連絡をとれているのか確認しておきます。

○中村委員

一応学校みたいな感じだと皆さんは受けとめると思うのですよね。元聾学校で県の施設だ、市の施設だとかいうことは一般の方は考えないと思うので、よかったらその辺とも連携等をとっていただけたらと思います。

○教育部長（秋吉恭子）

確認しておきます。

○教育長（田岡洋一）

ほかにございませんか。

○山内委員

ブロック塀については素早い対応で感心をしているのですが、この前8時45分のニュースで見ましたけれど、二中のブロックを壊していたでしょう。あれは二中のプール横のブロック塀は鉄筋は入っていましたか。

○教育総務係長（船越健児）

ばっちり入っていました。通常よりも多い本数で入っていたので、かなり崩すのに大変で物すごく頑丈にできてましたけれども、ただ下の擁壁の部分にそれほど深く入っていなかったの。

○教育長（田岡洋一）

固まったまま倒れるという可能性があったわけですね。

○教育総務係長（船越健児）

その可能性はゼロではなかったです。かなり頑丈に横がしっかりしてるので、ちょっともったいなかったねみたいなことを言われてました。

○山内委員

あの通学路よね。

○中村委員

長いですね。

○教育総務係長（船越健児）

40mぐらいあったのですけれども。

○山内委員

道幅が狭いから、倒れてきたら逃げようがないですね。

○清永委員

このブロック塀はプールを目隠しのためにつくったという、これはまた目隠しの何かしらのものをつくることになるわけですか。その目隠しのためにどんどん高くなっていっているでしょう。それをのけちゃうとまた丸見えになる。何かそこまでのプランがあるのかなと。

○教育総務係長（船越健児）

そうですね。短期的にはといいますか、目隠し用のシートを張りまして見えにくくはするのですけれども、今残っているフェンスがそれほど強くなく普通のフェンスなので、全く見えないようなものを張るというのができない。風圧で倒れてしまう可能性があるので、その倒れない程度で見えにくくする処置をまずやりまして、国の動向を見ながら目隠し用のフェンスとか、そういったものを設置できればいいかなと考えています。

○教育長（田岡洋一）

よろしいですか。

それでは次にまいりたいと思います。

「直方市教職員の働き方改革について」ということで、課長。

○学校教育課長（川原国章）

資料4「直方市教職員の働き方改革取組基本指針」です。前回の6月5日の定例教育委員会で直方市、宮若市、小竹町、鞍手町教育長会議でこのことはお任せすることによってよろしいでしょうかという形で協議していただきました。真ん中に書いてある具体的な取り組みという形で、7月2日の定例の校長会議でこのことを説明して実施自体は各学校だという形で説明しております。

具体的な取り組みという形で、

1、定時退校日の拡大、今現行月2回にしていたけれども、それを

毎週1日、だから月4回は定時退校日をする。

2、学校閉庁時刻の設定、学校の閉庁時刻を20時とする。どうしても、残らなくてはいけないときには管理職の許可を得て残るという形です。

3、学校閉庁日の設定、夏季休業中の8月13日から8月16日の平日。冬季休業中の12月28日の平日となっております。

裏面をごらんください。学校閉庁日とはという形で、学校施設の開放は行いません。ただ学童は例年どおりです。原則として、学校閉庁日は児童生徒を登校させず、中学校では部活動も実施しません。

服務については、年末年始と違いますので教職員は年休・夏季休暇・振り替え等で休むと、これは強制できませんので、学校にどうしてもこのときに出たいというときは出るということになります。強制はできないという形です。

それとこれの事前周知の徹底ということで、各学校にお願いしているのが文書、学校のホームページ等で周知をしてくれと、直方市ではホームページ、市報「のおがた」の7月15日号に学校閉庁日のことを掲載するようにしております。今言ったのは、今週7月9日から実施してくれという形で統一しております。

4、部活動の負担軽減は2学期からです。学期中は、週当たり平日少なくとも1日、週休日は月に1日以上 of 休養日を設定する。部活動休養日に活動する場合は必ず他の曜日に部活動休養日を設定するという。長期休業中は、学期中の休養日の設定に準じた扱いを行うということ。定時退校日、また学校閉庁日は、原則として部活動は実施しないという形で統一しております。

以上です。

○教育長（田岡洋一）

よろしいでしょうか。

○中村委員

1ついいですか。学童が開いてますよね。でも学校は閉まるのですよね。たしか非常事態、昔、AEDが必要なときとかは学校に借りに行くみたいなマニュアルをつくった記憶があるのですけれども、それはもう変わっているのですか。特には学童等の連携はどんな感じですか。

○こども育成課長（熊井康之）

今、実は学童の先生は皆さん学校の鍵等は預かってまして、AEDはちゃ

んと学校のものを使うように、一番近いところに持ってきてます。

○中村委員

ありがとうございます。

○教育長（田岡洋一）

次にいってよろしいですか。

○山内委員

1つだけよろしいですか。学校閉庁日はもう勤務者はいない。誰もいないと理解していいんですか。

○学校教育課長（川原国章）

強制はできないんですね、いろいろな関係で。どうしても休みなさいというか強制はできない。

○山内委員

休暇取得を促進するということだから、僕は働きますと言ったら、それはだめとは言えない。

○学校教育課長（川原国章）

そのときに職員が出勤する場合は、やはり管理職は人的管理という部分がありますので、管理職が出てくる形になります。

○山内委員

管理職が休暇をとっていたら行く必要はないよね。夏季休暇とか取得していたら。

○学校教育課長（川原国章）

今までも職員が誰か出てくるときは、管理職が出なくてはいけない形ですよ。

○澁谷委員

校長か教頭かどっちかということ。

○学校教育課長（川原国章）

はい、どちらかです。

○山内委員

必ずしも必要性はないよね。

○澁谷委員

いない時もありますよね。

○中村委員

先生方は週の労働時間とか関係ない人になるのですか。

○学校教育課長（川原国章）

いや、週の労働時間は関係します。

○山内委員

夏休みのこと言われているのでしょうか。

○中村委員

いや、夏休みではなくて、週40時間以上の残業とかに関しては。

○澁谷委員

週40時間労働でしょう。

○山内委員

40時間が基本。

○中村委員

そうすると、管理職はそれには該当しないのですね。皆さんばらばらで閉庁するときに休暇を取ってて、管理職は必ずそこにいないといけないとなると。

○澁谷委員

該当します。

○学校教育課長（川原国章）

別の日に休むということ。

○教育長（田岡洋一）

去年までは少なくともお盆が平日の場合には、管理職は校長か教頭が必ず出なくてはならないと、13、14、15日が平日の場合です。

○山内委員

それは県から指示があったのですか。

○教育長（田岡洋一）

そうでしょうね。ずっとそれで続けてきていますから。

○山内委員

私の話は昔の話だけれども、おる必要がないという話が出ましたものね。休めないから管理職は。特に教頭先生は休めないから、そう言われたら教頭は出てくると思いますよ、校長に気を使って。教頭は休めないずっと。必ずしもおる必要はない、おることは望ましいのだけれども、どうしても休みをとらないといけないときは休んでいいよというスタンスのほうが僕はいいと思うのです。教頭先生を休ませないと。閉庁日は誰もいないと画期的なこっちのほうが望ましいと思う。

○学校教育課長（川原国章）

いろいろな関係でいろいろ主張する方がおられて、ただ今の現状では教職員はほぼゼロです。休みをみんなとります。今調べた中。

○教育長（田岡洋一）

県がどう言っているのか確認してみましょうね。

わかりました。ありがとうございます。それでは次に行かせていただきます。

「児童生徒の登下校対策について」ということで。

○学校教育課長（川原国章）

登下校対策で今回一般質問等でもありました、先ほど部長が言われましたけれども、青パトの巡回を直方市警察署に依頼しております。それと、学校の教頭先生が受講を受けたら青パトに乗れる、免許証みたいなものがもらえるのです。それを8月2日に受講するように計画しております。各学校は車を申請して青パトの（車体に取り付ける）ライトは3,000円ぐらい、そ

れでできるときに、子どもたちが帰るときに巡回しようという取り組みを進めていこうかと考えております。

各学校には学期に1回、地震とか不審者対応などの防災教育を確実にするように、そして危険から自分を守る方法を具体的に指導するように関係機関、警察署とか消防署等と連携して実施訓練をするようにと今回定例校長会議で言っております。

見守り活動の依頼なのですが、今も各学校にいただいているのですが統一できていなかったのが、この資料5なのです。既に取組を行っている学校もあれば行っていなかった学校もあって、見守り活動に協力していただいている方とか、あと校区公民館会議に出ますので、そこで下校時刻を知らせて協力していただく方にこの資料5を作成して協力依頼しようという形で、これは市内統一、これをやっていこうと決めてしているのです。これは2学期からの分です。

以上です。

○澁谷委員

朝の見守りは結構いるけれどね。下校時は（いないから）。

○教育長（田岡洋一）

P T A連合会の会長さんにもお願いして市P連としてもできることをやりたいとおっしゃっていただきましたので。よろしいですか。

それでは、その他にまいります。8月行事について。

○学校教育課管理主事（石松敏幸）

折り込み資料6をごらんください。8月行事予定をこちらに記載しております。簡単に御説明いたします。

8月3日金曜日、管理職研修会が3時から503・504で行われます。

6日月曜日、出校日になっております。これは11全小学校と3中学校、一中だけ工事の関係でこの日は行われません。

7日火曜日、市の人権教育研究協議会の実践交流会が9時半から行われます。定例教育委員会が3時半よりここで行われます。

9日、10日は小学校英語ひろばが10時から中央公民館で行われます。

13日から16日まで、先ほども話がありました学校閉庁日になっております。

20日月曜日、学校保健会が2時から中央公民館であります。

21日、これは4中学校の出校日となっております。

22日水曜日、ミステリオ報告会ということで夕方6時から503・504で行われます。

24日金曜日、2年次研究員研究発表会が2時から中央公民館で、小中文化展の打ち合わせが1時半から503、504で行われます。

26日の日曜日、市P連のスポーツ大会、バレーボールが市の体育館で行われる予定になっております。

27日月曜日は水防災学習プログラムの合同説明会が水辺館で3時半からです。

28日火曜日、特別支援学級等の担当教員研修会が9時半から503・504であります。チャレンジウィークの担当者会が1時半から810です。

29日水曜日、1年次研究員研究内容検討会が行われます。

以上でございます。

○教育長（田岡洋一）

質問はございませんか。

○山内委員

すみません。22日のミステリオ報告会と言うのは何ですか。

○学校教育課管理主事（石松敏幸）

8月に1週間ぐらいかけて群馬県の“さる小学校”という小学校の跡地で、全国のいろんな小中学生が集まって英語の体験をずっと通していく、それに直方市内の小中学生が何名か行きますので、その帰ってきたときの報告会です。

○教育長（田岡洋一）

3年目ですかね。

○学校教育課管理主事（石松敏幸）

3年目です。

○中村委員

どんな人でもこの報告会は見られるのですか。報告会は子どもたちがするのですか。

○学校教育課管理主事（石松敏幸）

子どもたちが報告します。

○教育長（田岡洋一）

その他の2番目、会議録署名委員の指名についてということで。

○事務局書記（安部静子）

7月の会議録署名委員を山内委員にお願いします。

○教育長（田岡洋一）

お願いします。

それでは、協議事項の教科書採択が残っていますが、これは構成メンバーがかわりますので、一応ここで採択に関係ない職員は退席していただきます。

（署名）

直方市教育委員会教育長

田 岡 洋 一

（署名）

直方市教育委員

山 内 健
